第１４号様式（第８条関係）
（その１）

収支報告書（平成２９年分）

（平成　年　月　日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☑ を入れること。

＊１～４は提出日現在の内容を記入

	ふりがな	
1 政治団体の名称	しゃかいみんしゅとうぐんまけんれんごう	社会民主党群馬県連合
2 主たる事務所の所在地		前橋市大手町3丁目11-1
3 代表者の氏名		小林　人志
4 会計責任者の氏名		三木　富司

（受付印）

群馬県 30.2.-6 選挙管理委員会 収受

政治団体の区分

- ☑ 政党
 - ☑ 政党の支部
 - 政治資金団体
 - 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- □ その他の政治団体（資金管理団体を含む）
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

関口　直子

（電話連絡先）

027-231-4110

（選管使用欄）

番号
10 11

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

□ 有　☑ 無

＊以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類（選挙区等）	（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

＊国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	
公職の種類（選挙区等）	（現・候）

資金管理団体の指定の期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	A=B+C	16,063,014
（前年からの繰越額）＊前年の収支報告書から転記	B	580,960
（本年の収入額）	C	15,482,054
支　出　総　額	D	15,487,081
翌年への繰越額	E=A-D	575,933

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費　＊会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0 人

(2) 寄　附　＊本部・支部間の交付金は含まれない→（その５）に計上		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,693,104	（その７）に内訳を記載
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	（その７）に内訳を記載
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	（その７）に内訳を記載
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	2,693,104	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	（その８）に内訳を記載
イ　政党匿名寄附	0	（その９）に内訳を記載
合計　（ア＋イ）	2,693,104	

政党（支部を含む）及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
資料頒布会	252,000	
この頁の小計	252,000	
合計	252,000	

政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上の場合は（その１０）、１つのパーティーにつき、同一の者が２０万円を超えてパーティー券を購入した場合は（その１１）を作成すること。

（その５）

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
社会民主党	70,000	29 1 10	東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル7階	
社会民主党	70,000	29 2 10	東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル7階	
社会民主党	70,000	29 3 10	東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル7階	
社会民主党	1,200,000	29 3 17	東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル7階	
社会民主党	70,000	29 4 10	東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル7階	
社会民主党	950,000	29 4 20	東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル7階	
社会民主党	70,000	29 5 10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	70,000	29 6 9	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	70,000	29 7 10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	950,000	29 7 20	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	70,000	29 8 10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	70,000	29 9 8	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	1,200,000	29 9 15	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	6,000,000	29 10 3	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
	70,000	29 10 10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
この頁の小計	11,000,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。		
合　計	0			

（その５）

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備　考
社会民主党	677,000	29	10	20	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	70,000	29	11	10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	70,000	29	12	8	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	130,000	29	12	20	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						
社会民主党						

この頁の小計	947,000
合　計	11,947,000

すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考

この頁の小計	0	１件あたりの金額が１０万円以上の場合は個別に記載し、１０万円未満の場合は一括して合計額を「１件１０万円未満のもの」に記載すること。
１件１０万円未満のもの	589,950	
合　　計	589,950	

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
関根愼市	16,600	29	1	20	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	2	16	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	3	21	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	4	17	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	5	30	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	17,000	29	6	22	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	7	28	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	8	25	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	9	29	邑楽郡明和町中谷363-3	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	10	31	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	16,600	29	11	28	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
関根愼市	17,000	29	12	22	邑楽郡明和町中谷363-6	町議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	1	25	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	3	1	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	4	7	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
この頁の小計	315,800							
その他の寄附	0							
合計								

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
南雲鋭一	38,600	29	4	26	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	5	30	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	6	28	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	7	28	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	9	1	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	9	25	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	38,600	29	11	7	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	39,000	29	12	4	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
南雲鋭一	39,000	29	12	22	渋川市北橘町八崎769	市議会議員		
関　常明	17,850	29	3	31	吾妻郡中之条町横尾1191-5	町議会議員		
関　常明	11,900	29	5	31	吾妻郡中之条町横尾1191-5	町議会議員		
関　常明	11,900	29	7	14	吾妻郡中之条町横尾1191-5	町議会議員		
関　常明	5,950	29	8	28	吾妻郡中之条町横尾1191-5	町議会議員		
関　常明	11,900	29	10	27	吾妻郡中之条町横尾1191-5	町議会議員		
関　常明	11,900	29	12	12	吾妻郡中之条町横尾1191-5	町議会議員		
この頁の小計	419,600							
その他の寄附	0							
合計								

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	1.個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
阿部卓也	50,000	29	4	14	利根郡みなかみ町阿能川875	会社員		
阿部卓也	10,000	29	9	19	利根郡みなかみ町阿能川875	会社員		
阿部圭助	30,000	29	7	21	利根郡みなかみ町阿能川875	無職		
阿部圭助	10,000	29	11	10	利根郡みなかみ町阿能川875	無職		
阿部圭助	10,000	29	12	21	利根郡みなかみ町阿能川875	無職		
三田村道子	10,000	29	12	27	前橋市南町2-2-308	無職		
		29						
		29						
		29						
		29						
		29						
		29						
		29						
		29						
		29						
この頁の小計	120,000							
その他の寄附	1,837,704							
合計	2,693,104							

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その１３）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考 うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※	備考
1 経常経費	(1) 人件費	4,571,222		
	(2) 光熱水費	135,188		
	(3) 備品・消耗品費	73,963		
	(4) 事務所費	1,916,949		
	小計（経常経費の計）	6,697,322	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	992,435		
	(2) 選挙関係費	28,766		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア～エの計）	288,032	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	26,413		
	イ 宣伝事業費	201,619		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	60,000		
	(4) 調査研究費	70,056		
	(5) 寄附・交付金	7,401,600	480,000	
	(6) その他の経費	8,870		
	小計（政治活動費の計）	8,789,759	480,000	
合計		15,487,081	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、（その１６）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 大会費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	51,365
合計	51,365

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　慶弔費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	41,100	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	41,100	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 渉外費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	91,000	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	91,000	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　組織対策費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	181,950
合計	181,950

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　国民運動費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
沖縄平和行進参加費	100,000	29 4 28	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	3人分
辺野古新基地建設反対座り込み	89,100	29 7 14	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
原水禁世界大会参加費	261,740	29 7 31	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	5人分

この頁の小計	450,840
その他の支出	176,180
合　計	627,020

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　選挙対策費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	28,766
合計	28,766

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　発送費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	26,413
合計	26,413

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　宣伝車関係費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	71,919
合計	71,919

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　宣伝広告費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	129,700
合計	129,700

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　㋓.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　資料頒布会　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	60,000
合計	60,000

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　資料費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	70,056
合計	70,056

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）　　※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 分担金 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
分担金	60,000	29 1 23	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 2 24	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 3 24	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 4 24	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 5 26	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 6 23	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 7 24	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 8 22	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 9 25	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 10 23	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 11 24	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	
分担金	60,000	29 12 22	群馬県平和運動センター	前橋市大手町3-11-1	

この頁の小計	720,000
その他の支出	201,600
合計	921,600

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （交付金　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	480000				
合計	480000				

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 寄附金 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	6,000,000	29 10 4	高橋宣之	渋川市渋川1811-27	

この頁の小計	6,000,000
その他の支出	0
合計	6,000,000

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　雑費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	8,870
合計	8,870

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	10,000	29 1 13	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 1 13	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 1 13	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 1 13	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 1 13	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 2 10	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 2 10	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 2 10	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 2 10	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 2 10	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 3 10	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 3 10	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 3 10	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 3 10	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 3 10	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
この頁の小計	120,000	（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。			
合計	0				

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	10,000	29 4 7	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 4 7	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 4 7	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 4 7	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 4 7	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 5 12	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 5 12	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 5 12	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 5 12	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 5 12	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 6 9	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 6 9	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 6 9	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 6 9	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 6 9	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
この頁の小計	120,000	（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。			
合計	0				

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	10,000	29 7 7	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 7 7	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 7 7	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 7 7	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 7 7	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 8 10	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 8 10	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 8 10	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 8 10	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 8 10	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 9 8	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 9 8	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 9 8	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 9 8	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 9 8	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
この頁の小計	120,000	（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。			
合計	0				

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	10,000	29 10 13	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 10 13	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 10 13	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 10 13	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 10 13	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 11 10	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 11 10	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 11 10	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 11 10	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 11 10	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
交付金	10,000	29 12 8	社会民主党群馬県前橋支部	前橋市大手町3-11-1	
交付金	5,000	29 12 8	社会民主党群馬県第2区支部連合	伊勢崎市田中町633-5	
交付金	10,000	29 12 8	社会民主党群馬県太田支部	太田市西本町47-20	
交付金	5,000	29 12 8	社会民主党群馬県館林支部	邑楽郡明和町中谷363-6	
交付金	10,000	29 12 8	社会民主党群馬県高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
この頁の小計	120,000	（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。			
合計	480,000				

（その１７）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

＊すべての項目について「有」又は「無」に ☑ を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

＊「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その１８）に記載すること。

（その１８）

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	取得価格が100万円を超える動産
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
	十億 百万 千 円		
自動車	2 6 0 0 0 0 0 0	1998 6 22	1台

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

＊添付したものに　☑　を入れること。

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☐ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　３０　年　２　月　６　日

政治団体の名称	社会民主党群馬県連合
会計責任者の氏名	三　木　富　司

＊代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入･押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名	㊞

＊解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届（資金管理団体のみ）」も同時に提出すること。